

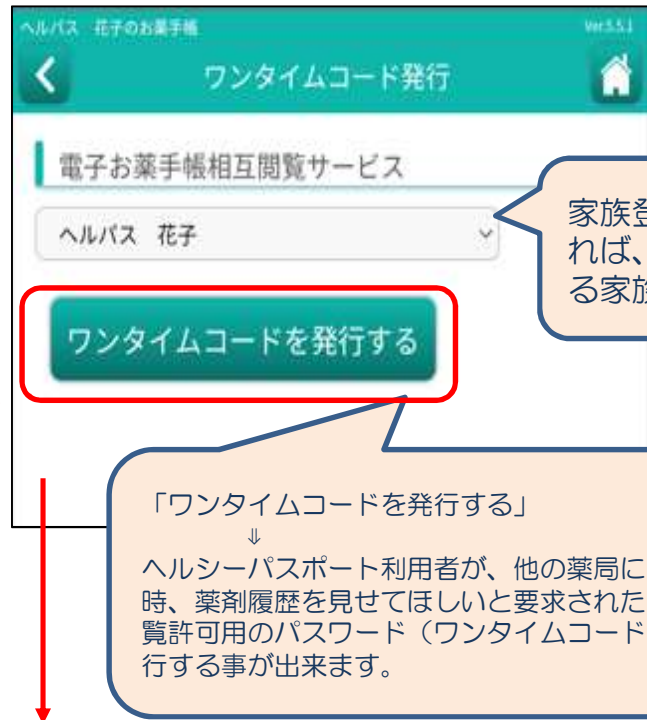
e薬Link

e薬Link

①あなたのヘルシーパスポートの情報を1回だけ閲覧できる許可を与える為のワンタイムコードを発行する。

※ヘルシーパスポート加盟店以外の薬局で「ワンタイムコード」を求められた場合
求めに応じて閲覧限定のワンタイムコードを発行する。

e薬Link



電子お薬手帳は、薬局の求めに応じて調剤履歴を提示する必要があります。ヘルシーパスポートの場合は、右記のような手順でワンタイムコードを発行しますので要請があれば右記コードを伝えてください。
他の電子お薬手帳の場合も類似した操作でワンタイムコードを発行する事が出来ます。

ワンタイムコードになります。

↓
求めた薬局へ伝えてください。ヘルシーパスポートのワンタイムコードは、**1回目のアクセスのみ閲覧可能**となります。

(2回目以降は閲覧できませんので必要な場合は再度発行してください)

QRコード読み取りスキャナがあれば利用可能

